



**アース・クリエイト有限会社との
じゅうろくポジティブインパクトファイナンス契約の締結について**

2025年4月30日

株式会社 十六銀行

株式会社 十六総合研究所

十六フィナンシャルグループの株式会社十六銀行（頭取 石黒 明秀、以下「当行」といいます。）および株式会社十六総合研究所（代表取締役社長 佐竹 達比古、以下「当社」といいます。）は、アース・クリエイト有限会社（代表取締役社長 亀山 雄樹）とじゅうろくポジティブインパクトファイナンス（以下「PIF」といいます。）契約を締結いたしましたので、下記のとおりお知らせします。

PIFは、当行および当社にて、事業者さまの活動が外部（環境・社会・経済）に与えるインパクト（影響）を評価（特定・分析）し、ポジティブなインパクトの創出とネガティブなインパクトの低減に資するKPIを設定のうえ、定期的なモニタリングを通じてその達成に向けた取組みを支援していくことを目的とする資金調達手段です。

当行および当社は、PIFを通じて事業者さまと共通価値の創造をはかり、ともに持続的な成長を目指してまいります。

記

1. PIF契約概要

| | |
|------|--------|
| コース | ローンコース |
| 融資金額 | 50百万円 |
| 資金使途 | 運転資金 |
| 期間 | 7年 |

2. 企業概要

| | |
|------|--------------------|
| 所在地 | 岐阜県岐阜市六条北4丁目10番19号 |
| 事業内容 | 道路標識・道路区画線等の路面標示工事 |
| 設立 | 2001年6月 |
| 資本金 | 10百万円 |

3. インパクト評価（要旨）※ 詳細は後掲の「評価書」をご参照ください。

| 特定インパクト | K P I | 関連 S D G s |
|-----------------|--|--|
| 安全な社会インフラ構築への貢献 | <ul style="list-style-type: none"> 2031年6月期までに売上高を600百万円以上とする。 (2024年6月期: 372百万円) <p>※以降については改めて目標を設定する。</p> |  <p>11 住み続けられる まちづくりを</p> |
| 環境に配慮した事業活動 | <ul style="list-style-type: none"> 2030年6月期におけるScope 1, 2排出量を2023年6月期比で42%削減する。 (2023年6月期: 146.50 t-CO2) <p>※以降については改めて目標を設定する。</p> |  <p>13 気候変動に 具体的な対策を</p> |
| 新規雇用の創出 | <ul style="list-style-type: none"> 2029年6月期における正社員数を18名以上とする。 (2025年3月時点: 13名) <p>※以降については改めて目標を設定する。</p> |  <p>8 働きがいも 経済成長も</p> |

以 上

【ご照会先：十六フィナンシャルグループ（広報） T E L 058-266-2511】

アース・クリエイト有限会社
ポジティブインパクトファイナンス評価書

2025年4月30日



十六総合研究所は、十六銀行がアース・クリエイト有限会社（以下、「アース・クリエイト」）に対してポジティブインパクトファイナンス（以下、「PIF」）を実施するにあたって、同社の事業活動が環境・社会・経済に及ぼすインパクト（ポジティブインパクトおよびネガティブインパクト）を分析・評価した。この分析・評価は、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した PIF 原則および PIF 実施ガイド（モデル・フレームワーク）、ESG 金融ハイレベル・パネルにおいてポジティブインパクトファイナンススクワースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に則ったうえで、十六総合研究所が十六銀行と共同で開発した評価体系に基づいている。

目次

| | |
|--|--------|
| 1. 企業概要と理念、サステナビリティ | - 3 - |
| (1)アース・クリエイトの概要 | - 3 - |
| (2)アース・クリエイトのサステナビリティ..... | - 5 - |
| 2. インパクトの特定 | - 7 - |
| (1)事業性評価 | - 7 - |
| (2)バリューチェーン分析..... | - 7 - |
| (3)インパクトレーダーによるマッピング | - 8 - |
| (4)特定したインパクト | - 11 - |
| (5)インパクトニーズの確認 | - 14 - |
| (6)ポジティブインパクトに対する追加性、十六銀行との方向性の確認..... | - 16 - |
| 3. インパクトの評価 | - 17 - |
| 4. モニタリング | - 20 - |
| (1)アース・クリエイトにおけるインパクトの管理体制 | - 20 - |
| (2)当社によるモニタリング | - 20 - |

1. 企業概要と理念、サステナビリティ

(1)アース・クリエイトの概要

【企業概要】

| | |
|-------|----------------------------|
| 社名 | アース・クリエイト有限会社 |
| 代表者 | 代表取締役社長 亀山 雄樹 |
| 本社所在地 | 岐阜県岐阜市六条北 4 丁目 10 番 19 号 |
| 事業内容 | 道路標識・道路区画線等の路面標示工事 |
| 資本金 | 10 百万円 |
| 設立 | 2001 年 6 月 |
| 従業員数 | 13 名※（2025 年 3 月時点）（※正社員数） |
| 売上高 | 372 百万円（2024 年 6 月） |

アース・クリエイトは岐阜県岐阜市に本社を構え、道路標識・道路区画線等の路面標示工事を中心に事業を展開している。具体的には、岐阜県を中心に道路標示、道路区画線等の路面標示から、道路標識等の交通安全施設の設計・施工を手掛けている。また、公共工事のみならず一般駐車場の区画線や案内標識等、民間事業者向けの工事も手掛けている。



区画線の設置



妊婦・乳幼児専用駐車場スペースの設置



道路標識看板設置

さらには、交通安全啓発看板のデザイン・製作や地元交差点を中心として地域の危険個所の調査等、地域の安全を守る活動も展開している。



オリジナル交通安全看板



新しい日常案内看板



地域の危険個所の調査

その他、太陽光発電パネルの設置やそれに伴う造成工事、舗装のはがし工事や打ち替え工事等、道路の周辺領域の工事事業も同社は手掛けている。



太陽光発電パネルの設置



舗装打ち替え工事



造成工事

(2)アース・クリエイトのサステナビリティ

同社では、本業において地域の安全な社会インフラを支えること、従業員が働きやすい整備をすること、事業活動から生じる環境負荷の低減に向けた活動を推進すること等の取組みによって、持続可能な社会の構築を目指している。

具体的な同社のサステナビリティの取組みは下記の通りである。

●「ぎふ SDGs 推進シルバーパートナー」への登録

同社は岐阜県が実施する「ぎふ SDGs 推進パートナー登録制度¹」にて、「シルバーパートナー」の登録を受けている。下記の「SDGs の達成に向けた重点的な取組み宣言書」を県に提出し、同宣言に基づいた企業運営に努めている。

アース・クリエイトの「SDGs の達成に向けた重点的な取組み宣言書」

※下表は同社提供資料を基に十六総合研究所にて作成

| SDGs の達成に向けた 重点的な取組み | 関連する SDGs ゴール | 実績 | 指標・目標 |
|--|--|--------------------------------------|--|
| 事業活動において使用、廃棄する紙の削減、再利用、再資源化を進めている。 |   | R4 年度、社員 1 人当たりの印刷枚数の削減 10%の達成 | 指標：社員 1 人当たりの印刷枚数 目標：R7 年度までに社内書類のペーパーレス化を徹底し、社員 1 人当たりの印刷を R4 年度の 20% 減を目標とする。 |
| 女性のキャリアアップに向けた研修・セミナー等、女性の活躍に向けた取り組みを実践している。 |   | R4 年度ドローン操縦資格(民間資格) 3 名取得 ※女性スタッフ | 指標：実務に関する資格取得率 目標：R7 年度までに女性スタッフの実務に関する資格取得率 50% の達成 |

¹ ぎふ SDGs 推進パートナー登録制度：SDGs に取り組む岐阜県内の事業者を県が登録し、その取組みの PR 支援を行う制度。「シルバーパートナー」と「ゴールドパートナー」の 2 種類の登録区分がある。

| | | | |
|---|--|---|---|
| <p>DX デジタル技術を活用し、業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。</p> |   | <p>R2～R4 年度 社内業務効率化に向けた支援 ソフト及びツールの開発を実施した。</p> | <p>指標：社内の業務の効率化(作業工数及び人員の削減) 目標：R7 年度までに DX ソフトの社内導入を実施し、特定の作業時間を 50% 削減する。</p> |
|---|--|---|---|

● 地域の安全を守るための活動

同社では道路標識や区画線等の路面標示工事によって、地域の社会インフラ構築に貢献するとともに地域の交通安全を守るための活動を積極的に推進している。具体的には、定期的な地元交差点のチェック、事故が多い交差点の聞き取り調査、交通安全を促す看板の作成・設置等の活動を推進している。

● 従業員が働きやすい環境の整備

同社では経営理念に基づき、失敗を恐れず挑戦ができる社風を醸成するとともに、従業員が仕事と家庭を両立しながら働くことができるような職場環境の整備に努めている。具体的には、「配偶者出産時の特別休暇制度」や「子どもの看護・介護休暇制度」を整備するとともに従業員への制度の周知と利用の推奨に努めること、子どもの看護や急用に対する柔軟な勤務体系を整備すること、社員間の子育て理解を深めるための家族参加型イベントを企画・開催すること等の取組みが挙げられる。これらの取組みによって、性別に関係なく誰もが活躍できる体制が整備され、同社では多くの女性従業員が活躍している。同社の取組みは公的にも高く評価されており、「岐阜県子育て支援エクセレント企業認定」、「厚生労働省イクメン企業アワード 2014」、「子供と家族・若者応援団内閣府特命担当大臣表彰」、等の受賞歴や登録歴を有する。

● 環境負荷の低減に向けた活動

同社では自社事業から生じる環境負荷の低減に向けた活動も積極的に推進している。具体的には、自社の事業活動から生じる温室効果ガスの排出量の測定を開始し、その削減に向けた活動を推進している。中小企業版 SBT 認証についても取得のうえ、同認証申請時に策定した削減目標に従った活動を推進している。

2. インパクトの特定

(1)事業性評価

同社事業の強みとしては、技術力・柔軟性・短工期への対応等の施工力の高さが挙げられる。

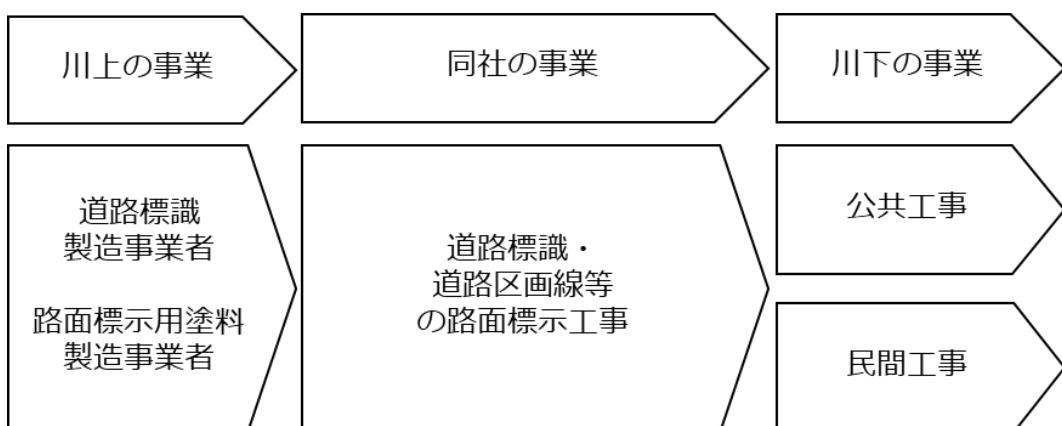
同社は正社員・パートを含めて約 30 名の少数精鋭体制でありながらも、国家資格である路面標示施工技能士が多数（2025 年 3 月時点 12 名）在籍しているほか、関連資格や技能講習を取得・受講している従業員が多数在籍している。また、若手を積極的にリーダー職に登用するとともにベテラン社員が若手をサポートする体制を整備している。積極的に人材育成に取り組むことで本業の深化へつなげている。

(2)バリューチェーン分析

同社は主に道路標識や道路区画線等の路面標示工事を手掛けており、その商流としては、大手ゼネコンや工務店を元請けとする公共工事の下請け、公共工事への直接入札、民間取引先からの工事（駐車場の区画線工事等）の受注等が挙げられる。また、同社の川上の事業者には、道路標識製造事業者や路面標示用塗料の製造事業者が挙げられる。

道路標識や道路区画線等の路面標示工事を手掛けることで、社会インフラや地域の安全面を支えている。

●同社のバリューチェーン図



(3)インパクトトレーダーによるマッピング

● インパクトマッピング（「インパクトトレーダー」改訂版（2022年）および UNEP FI「SECTORS MAPPING」（2024年12月改訂版）に基づき十六総研作成）

| バリューチェーン | | | 川上の事業 | | 同社の事業 | | 川下の事業 | |
|----------|---|------------|---------------------|----|----------|----|----------|----|
| | | | 3290 | | 4210 | | 4210 | |
| 国際標準産業分類 | | | 他に分類されない その他の製造業 | | 道路・鉄道建設業 | | 道路・鉄道建設業 | |
| 大分類 | インパクトエリア | インパクトトピック | PI | NI | PI | NI | PI | NI |
| 社会 | 人格と人の 安全保障 | 紛争 | | | | | | |
| | | 現代奴隸 | | | ●● | | ●● | |
| | | 児童労働 | | | | | | |
| | | データプライバシー | | | | | | |
| | | 自然災害 | | | ●● | | ●● | |
| | 資源とサービスの 入手可能性、 アクセス可能性、 手ごこさ、 品質 | 健康および安全性 | － | ● | ●● | | ●● | |
| | | 水 | | | | | | |
| | | 食糧 | | | | | | |
| | | エネルギー | | | | | | |
| | | 住居 | | | | | | |
| | | 健康と衛生 | | | | | | |
| | | 教育 | | | | | | |
| | | 移動手段 | ●● | | ●● | | | |
| | | 情報 | | | | | | |
| | | コネクティビティ | | | | | | |
| | 生計 | 文化と伝統 | | | ● | | ● | |
| | | ファイナンス | | | | | | |
| | | 雇用 | ● | | ● | | ● | |
| | | 賃金 | ● | ●● | ● | ●● | ●● | |
| | 平等と 正義 | 社会的保護 | ● | | ● | | ● | |
| | | ジェンダー平等 | | | | | | |
| | | 民族・人権平等 | | | ●● | | ●● | |
| | | 年齢差別 | | | | | | |
| 社会 経済 | 強固な制度・ 平和・安定 | その他の社会的弱者 | | | ●● | | ●● | |
| | | 市民的自由 | | | | | | |
| | 健全な経済 | 法の支配 | | | | | | |
| | | セクターの多様性 | | | | | | |
| | インフラ | 零細・中小企業の繁栄 | ● | | ● | | ● | |
| 自然 環境 | 生物多様性と 生態系 | 経済収束 | － | | ●● | | ●● | |
| | | 気候の安定性 | － | | ● | | ●● | |
| | | 水域 | | ●● | | ● | | ● |
| | | 大気 | | ● | | ● | | ● |
| | | 土壌 | | | ●● | | ●● | |
| | | 生物種 | | | ●● | | ●● | |
| | | 生息地 | | | ●● | | ●● | |
| | | 資源強度 | | ●● | | ●● | | ●● |
| | | 廃棄物 | | ● | ●● | | ●● | |

※マッピング中の「●●」は重要な影響があるトピック、「●」は影響があるトピックを示している。

先述のバリューチェーン分析の結果をもとに、インパクトマッピングを実施した。

同社ならびに同社の川上・川下の事業を国際標準産業分類（ISIC）上の業種カテゴリに適用させたうえ、UNEP FIが提供するインパクトトレーダーを用いて「ポジティブインパクト」（以下 PI）と「ネガティブインパクト」（以下 NI）を想定する。

同社の事業については「道路・鉄道建設業（ISIC: 4210）」を、同社の川上の事業については「他に分類されないその他の製造業（同 3290）」を、同社の川下の事業については「道路・鉄道建設業（同 4210）」をそれぞれ適用し、各事業で発生するインパクトの検証を行った。

【川上の事業】

川上の事業においては同社が影響を与える範囲が限定的であることから、検証を省略する。

【同社の事業】

同社の事業においてはインパクトマッピング上で発現が指摘されるインパクトエリアを網羅的に検証する。

「健康および安全性」のエリアにおいては、使用される建築資材に有害物質等が含まれる場合は健康被害が発生するという NI が指摘される。同社は JIS 規格により定められた人体への負荷が少ない路面標示用塗料を使用することでこの NI の緩和に努めている。

また、インパクトレーダー上の直接の指摘はないものの、従業員への労働負荷や工事現場における労働災害等も同エリアにおいて発現する NI として考えられる。同社では、休暇制度や勤務体系を整備し、従業員が仕事と家庭を両立しながら働くことができる環境を整備することでこの NI の緩和に努めている。また、工事現場の労働災害根絶に向けては、社内に「安全管理に関する委員会」を組織し現場における危険事項の周知に努めるとともに、定期的に「安全パトロール」を実施し現場における危険個所の特定に努めている。

SDGs では、以下のターゲットに該当すると考えられる。

- ・「8.8:労働者の権利を保護し、安全・安心に働けるようにする」

「資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質（移動手段）」「インフラ」のエリアにおいては、交通インフラをはじめとした社会インフラ構築への貢献が PI として指摘される。

同社では、道路標識や道路区画線等の路面標示工事を手掛けることでこの PI の拡大に貢献していると考えられる。

SDGs では、以下のターゲットに該当すると考えられる。

- ・「11.2:交通の安全性改善により、持続可能な輸送システムへのアクセスを提供する」

「生計（雇用・賃金）」のエリアにおいては、従業員の雇用・賃金の創出が PI として創出される。

同社では、国家資格である路面標示施工技能士の取得をはじめ、若手人材の育成を支援することでこの PI の拡大に貢献していると考えられる。

SDGs では、以下のターゲットに該当すると考えられる。

- ・「8.5:雇用と働きがいのある仕事、同一労働同一賃金を達成する」
- ・「8.8:労働者の権利を保護し、安全・安心に働けるようにする」

「気候の安定性」のエリアにおいては、事業活動に伴う温室効果ガスの排出が NI として指摘される。

同社では、温室効果ガスの計測し削減目標を策定するとともに、目標に沿って省エネ活動を推進することで NI の緩和に努めている。

SDGs では、以下のターゲットに該当すると考えられる。

- ・「13.3:気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する」

「生物多様性と生態系（水域）」「サーキュラリティ（資源強度、廃棄物）」のエリアにおいては、廃油や塗料等による水質汚染、事業活動に伴う資源消費や設備の老朽化に伴う廃棄物の発生等が NI として指摘される。

同社では工事現場で稼働する機械から排出される廃油や塗料等の廃棄物について、分別・リサイクルを徹底するとともに、然るべき産業廃棄物処理事業者へ処理を依頼し法令に則り適切な処分を行っている。

SDGs では、以下のターゲットに該当すると考えられる。

- ・「6.3:様々な手段により水質を改善する」
- ・「12.2:天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する」
- ・「12.5:廃棄物の発生を減らす」

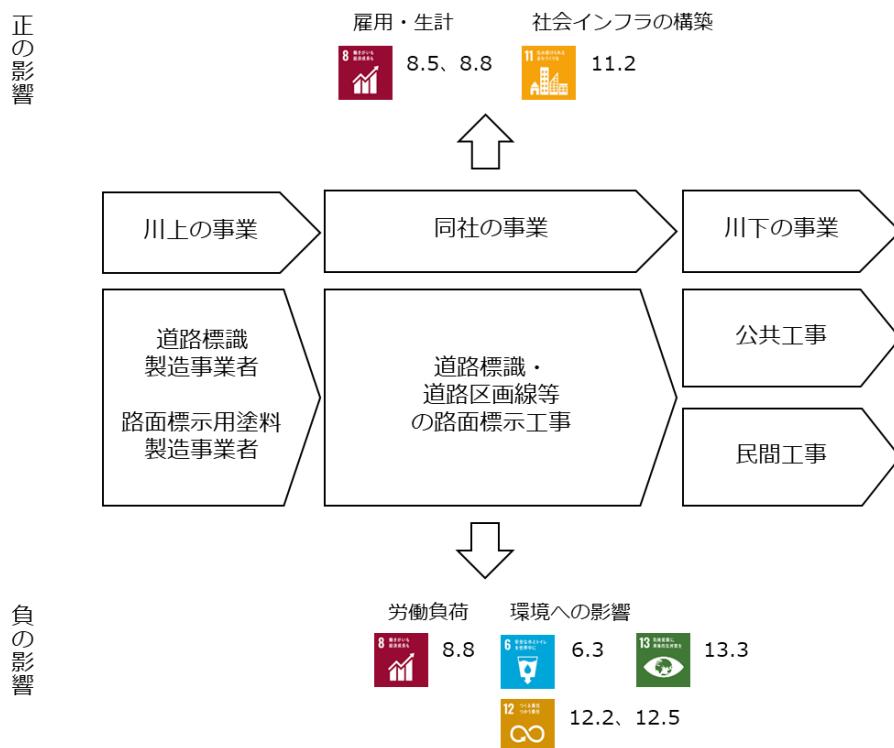
なお、「人格と人の安全保障（現代奴隸、自然災害）」、「資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質（文化と伝統）」のエリアにおける NI、「生計（賃金、社会的保護）」のエリアにおける NI、「平等と正義（民族・人権平等、その他の社会的弱者）」の NI、「生物多様性と生態系（大気、土壤、生物種、生息地）」のエリアにおける NI については同社事業との関連性が希薄であると判断し、検証を省略した。

【川下の事業】

川下の事業においては、同社が影響を与えるインパクトとそのエリアが重複することから、検証を省略する。

(4)特定したインパクト

下図は「バリューチェーン分析」「インパクトマッピング」の結果を踏まえて、同社のバリューチェーンが与えるインパクトを可視化したものである。



以上を踏まえて同社のインパクトを下記のように特定した。

- 安全な社会インフラ構築への貢献
- 環境に配慮した事業活動
- 新規雇用の創出

■ 安全な社会インフラ構築への貢献

同社はこれまで、道路標識や区画線等の路面標示工事によって、地域の社会・経済活動を支える交通インフラの安全性構築に貢献することで、主に社会的・経済的側面においてポジティブインパクトをもたらしてきた。今後は工事受注の拡大によって、ポジティブインパクトの拡大に努めていく。

同社は主に民間企業を元請けとする公共工事の下請け工事をメインに事業を展開しているが、今後は自社を元請けとする公共工事の入札および受注の獲得に積極的に取り組んでいく方針である。入札に向けては、自社の人員および有資格者数の強化に努めていく方針である。

このインパクトは UNEP FI のインパクトレーダーでは「資源とサービスの入手可能性、アクセス可能 性、手ごろさ、品質（移動手段）」「インフラ」のエリアに該当し、社会的・経済的側面の PI を拡大すると考えられる。

SDGs では、以下のターゲットに該当すると考えられる。

- ・「11.2:交通の安全性改善により、持続可能な輸送システムへのアクセスを提供する」

■ 環境に配慮した事業活動

同社は事業拡大に努めていく一方で、事業活動から生じる環境負荷の低減に向けた活動も併せて推進していく方針である。具体的にはすでに取得している「SBT 認証」に則り、事業活動から生じる温室効果ガス排出量の削減に努めていく。

同社における温室効果ガスの排出原因は、工事車両で使用する軽油や工事用の建設機械で使用する LP ガス等がその多くを占めている。今後は排出量削減のために、工事車両の配車効率化に努めること、機械の電力化を順次進めていくことを計画している。また、自社で使用する営業車についても順次ハイブリッド車を採用していくことを計画している。

このインパクトは UNEP FI のインパクトレーダーでは「気候の安定性」のエリアに該当し、環境的側面の NI を拡大すると考えられる。

SDGs では、以下のターゲットに該当すると考えられる。

- ・「13.3:気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する」

■ 新規雇用の創出

同社は今後新卒採用を強化し、新規雇用の創出に貢献していくことで社会的側面におけるポジティブインパクトの拡大に努めていく。

先述のとおり、同社では従業員のキャリアアップ支援や子育て支援に積極的に取り組み、年齢や性別に関係なく誰もが活躍できる体制を整備している。また、同社は現在、近隣地域の中高生に向けた職場体験やインターンシップを定期的に開催している。これらの取組みを今後も継続的に実施し、建設業界の未来を担う若者たちに同社で働く魅力や建設業界の魅力を積極的にPRすることで、新卒採用の強化につなげていくことを計画している。

このインパクトは UNEP FI のインパクトレーダーでは「生計（雇用）」のエリアに該当し、社会的側面のPIを拡大すると考えられる。

SDGsでは、以下のターゲットに該当すると考えられる。

- ・「8.5:雇用と働きがいのある仕事、同一労働同一賃金を達成する」
- ・「8.8:労働者の権利を保護し、安全・安心に働けるようにする」

(5)インパクトニーズの確認

①日本におけるインパクトニーズ

国内における SDG インデックス & ダッシュボードを参照し、そのインパクトニーズと同社のインパクトとの関係性を確認した。

本 PIF において特定したインパクトに対応する SDGs のゴールは、以下の 3 点である。

・「8:包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する」

・「11:包摂的で安全かつ強靭（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する」

・「13:気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる」

国内における SDG ダッシュボード上では、「13」については「大きな課題が残っている」、「8」「11」については「重要な課題が残っている」とされており、同社が事業活動から生じる温室効果ガスの削減に努めること、地域の交通インフラの構築に貢献すること、新規雇用の創出に努めること等の取組みが、国内におけるインパクトニーズと一定の関係性を有することを確認した。



(出所：SDSN)

②岐阜県におけるインパクトニーズ

また、同社の事業活動が地元岐阜県を中心として行われているため、「岐阜県第2期 SDGs 未来都市計画」を参考し、岐阜県内におけるSDGs達成に向けての課題を確認した。

下記のとおり、岐阜県は「温室効果ガス削減に向けた取組み」や「人材の確保・育成」等をSDGs達成に向けての課題とするなか、同社が自社事業から生じる温室効果ガスの削減に努めること、新たな雇用の創出に努めること等が、岐阜県におけるインパクトニーズと一定の関係性があることを確認した。

「岐阜県第2期 SDGs 未来都市計画」より今後取り組む課題を抜粋

(環境)

- ・ 地球温暖化により大雨の頻発化、降水日数の減少、動植物の分布域の変化等の気候変動の影響が生じており、地球温暖化の要因となる温室効果ガス削減に向けた取組みや、気候変動の影響による被害の防止・軽減を図る取組みが必要となっている。
- ・ 近年、プラスチックごみによる海洋汚染が深刻化し、生態系や人の健康への影響が懸念されている。また、国内の食品ロスは、世界の食料援助量の1.2倍に相当する522万tに上っている。限りある地球資源を有効に活用していくため、大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会からの脱却を図り、地下資源（化石燃料、鉱物資源等）依存から再生可能な地上資源（樹木、農産物等）への転換を進めていく必要がある。
- ・ 開発等による自然環境への影響や野生生物の領域への過度の干渉等の状況を踏まえ、改めて生態系や生物多様性の価値と機能を見つめ直し、自然と人が共生できる社会の確立が必要となっている。

(経済)

- ・ 本県の様々な産業において、人口減少・少子高齢化、人材の都市部への集中などによる人手不足が深刻化しており、人材の確保・育成とともに、多様な働き方への対応や生産性の向上が急務となっている。また、デジタル技術を活用したビジネス変革が求められているが、専門的なスキルや知識を持つ人材が不足している。
- ・ 新型コロナウイルス感染症等によるライフスタイルや原油・原材料価格や物価の高騰、急激な円安等による社会経済情勢の変化は、特に、中小企業・小規模事業者の経営を圧迫しており、事業継続と変化に強い経営体質や産業構造へのシフトが必要となっている。

(社会)

- ・ 持続可能な社会の実現には、多様性を認め合い、女性や障がい者、外国人、高齢者など、誰もが社会参画の機会を持ち、活躍でき、生きがいを得られる社会的包摶が重要となっている。
- ・ 将来を担う子どもたちが、地域社会の一員として考え方行動できる人材となるよう、ふるさと岐阜への誇りと愛着を育むふるさと教育や産業教育、デジタル化やSDGsといった課題にも対応できる教育が必要である。
- ・ 地域の医療提供体制を確保するため、医師不足や、地域偏在等を解消する必要がある。また、高

齢化等に起因する要介護者の増加に伴い福祉人材が求められているが、不足している。

- ・ 地域課題にとどまらず、環境問題や食料問題、世界平和等、グローバルな課題にも対応する必要がある。

(6) ポジティブインパクトに対する追加性、十六銀行との方向性の確認

ここでは特定した PI について追加性があること、十六銀行の SDGs の取組みと方向性が同じであることを確認する。本PIFで特定したPIは「安全な社会インフラ構築への貢献」「新規雇用の創出」の2点である。

「安全な社会インフラ構築への貢献」では、自社の人員体制を拡大するとともに、自社を元請けとする公共工事の入札と受注の拡大に向けた活動を推進していく方針としている。

「新規雇用の創出」では、近隣地域の中高生に向けた職場体験やインターンシップを定期的に開催するとともに、積極的に新卒採用に取り組んでいく方針としている。

十六フィナンシャルグループでは、「十六フィナンシャルグループSDGs宣言」の中で「地域社会の活性化」「地域社会の持続的発展」「多様な人材の活躍推進」「環境保全と気候変動対策」「ガバナンスの高度化」の5つをSDGs達成に向けた重点課題（マテリアリティ）としている。

本PIFで特定したインパクトは、「安全な社会インフラ構築への貢献」については「地域経済の活性化」と、「新規雇用の創出」については「多様な人材の活躍推進」とそれぞれ方向性が一致する。

以上から、本 PIF の取組みは追加性のある PI 創出支援を行うものであり、その本源的目的との合致を確認したうえで SDGs 達成に向けた資金需要と資金供給とのギャップを埋めることを目指すものである。

3. インパクトの評価

ここでは、特定したインパクトの発現状況を今後も測定可能なものにするため、先に特定したインパクトに対し、それぞれに KPI を設定する。

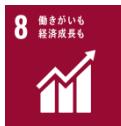
■ 安全な社会インフラ構築への貢献

| 項目 | 内容 |
|---------------|---|
| インパクトの種類 | 社会的側面においてポジティブインパクトを拡大 経済的側面においてポジティブインパクトを拡大 |
| インパクトエリア・トピック | 「資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質（移動手段）」「インフラ」 |
| 関連する SDGs |  11 住み続けられる まちづくりを  |
| 内容・対応方針 | ・自社の人員体制を拡大するとともに、自社を元請けとする公共工事の入札と受注の拡大に向けた活動を推進していく。 |
| KPI | ・2031 年 6 月期までに売上高を 600 百万円以上とする。 (2024 年 6 月期 : 372 百万円) ※以降については改めて目標を設定する。 |

■ 環境に配慮した事業活動

| 項目 | 内容 |
|---------------|---|
| インパクトの種類 | 環境的側面においてネガティブインパクトを緩和 |
| インパクトエリア・トピック | 「気候の安定性」 |
| 関連する SDGs |  13 気候変動に具体的な対策を |
| 内容・対応方針 | <ul style="list-style-type: none"> 工事車両の配車効率化に努めること、建設機械の電力化を順次進めいくこと、社用車のハイブリッド車への入替えを進めていくこと等の取組みによって、事業活動から生じる温室効果ガス排出量の削減につなげていく。 |
| KPI | <ul style="list-style-type: none"> 2030 年 6 月期における Scope1,2 排出量を 2023 年 6 月期比で 42% 削減する。 (2023 年 6 月期 : 146.50t-CO2) ※以降については改めて目標を設定する。 |

■ 新規雇用の創出

| 項目 | 内容 |
|---------------|---|
| インパクトの種類 | 社会的側面においてポジティブインパクトを拡大 |
| インパクトエリア・トピック | 「生計（雇用）」 |
| 関連する SDGs |  8 働きがいも 経済成長も |
| 内容・対応方針 | <ul style="list-style-type: none"> ・近隣地域の中高生に向けた職場体験やインターンシップを定期的に開催し建設業界で働く魅力をPRするとともに、積極的な新卒採用に取り組んでいく。 |
| KPI | <ul style="list-style-type: none"> ・2029年6月期における正社員数を18名以上とする。 (2025年3月時点：13名) <p>※以降については改めて目標を設定する。</p> |

4. モニタリング

(1)アース・クリエイトにおけるインパクトの管理体制

同社では、代表取締役の亀山氏を中心に自社業務の棚卸を行い、本 PIF におけるインパクトの特定ならびに KPI の策定を行った。今後については、以下のプロジェクトチームを中心に SDGs の推進、ならびに本 PIF で策定した KPI の管理を行っていく方針である。

【モニタリング体制】

| | |
|-------|-----------------|
| 統括責任者 | 代表取締役社長 亀山 雄樹 氏 |
|-------|-----------------|

(2)当社によるモニタリング

本 PIF で設定した KPI および進捗状況については、同社と十六銀行、十六総合研究所の担当者が定期的な場を設けて情報共有する。少なくとも年に 1 回実施するほか、日々の情報交換や営業活動を通じて実施する。

【留意事項】

1. 本評価書の内容は、十六総合研究所が現時点で入手可能な公開情報、アース・クリエイトから提供された情報や同社へのインタビューなどで収集した情報に基づいて、現時点での状況を評価したものであり、将来における実現可能性、ポジティブな成果等を保証するものではありません。
2. 十六総合研究所が本評価に際して用いた情報は、十六総合研究所がその裁量により信頼できると判断したものではあるものの、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではありません。十六総合研究所は、これらの情報の正確性、適時性、網羅性、完全性、および特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・默示を問わず、何ら表明または保証をするものではありません。
3. 本評価書に関する一切の権利は十六総合研究所に帰属します。評価書の全部または一部を自己使用の目的を超えての使用（複製、改変、送信、頒布、譲渡、貸与、翻訳及び翻案等を含みます）、または使用する目的で保管することは禁止されています。